



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism

近 畿 地 方 整 備 局		配 布 日 時	平成 2 5 年 6 月 2 0 日 1 4 : 0 0
資 料 配 布			
件 名	大 気 常 時 観 測 局 の 平 成 2 4 年 度 測 定 結 果		
概 要	近畿地方整備局では、沿道環境の状況を日常的に把握し、沿道環境対策を計画的かつ効果的に推進するため、管内17箇所の常時観測局により、大気の測定を行っています。 この度、平成24年度の測定結果がまとまりましたのでお知らせ致します。 ◆測定結果の概要 (1) 二酸化窒素 (N O 2) ・環境基準は全17局のうち16局で達成 (達成率は約94%) (2) 浮遊粒子状物質 (S P M) ・環境基準は全17局で達成 (達成率は100%) なお、経年変化や月間値等については近畿地方整備局ホームページに掲載しています。		
取 り 扱 い			
配 布 場 所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 京都府政記者室 兵庫県政記者クラブ 神戸市政記者クラブ ----- なお、神戸海運記者クラブ、神戸民放記者クラブ、みなと記者クラブ所属で資料が必要な方は「近畿地方整備局記者クラブの平林(06-6942-1141内線2364)」までお問い合わせ願います。		
問 い 合 わ せ 先	国土交通省 近畿地方整備局 道路部 計画調整課 課 長 ^{いたがき}板垣 ^{かつのり}勝則 (内線 4 3 1 1) 電話：0 6 － 6 9 4 2 － 1 1 4 1 (代表) 0 6 － 6 9 4 7 － 7 4 4 0 (夜間直通) 国土交通省 近畿地方整備局 京都国道事務所 副 所 長 ^{いちい}一井 ^{ひろふみ}博文 (内線 2 0 4) 電話：0 7 5 － 3 5 1 － 3 3 0 0 (代表) 国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所 副 所 長 ^{そだ}曾田 ^{さとし}知 (内線 2 0 5) 電話：0 6 － 6 9 3 2 － 1 4 2 1 (代表) 国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所 副 所 長 ^{もりうち}森内 ^{としみ}利臣 (内線 2 0 4) 電話：0 7 8 － 3 3 4 － 1 6 0 0 (代表)		

大気常時観測局の平成24年度測定結果について

1. はじめに

近畿地方整備局では、沿道環境の状況を日常的に把握し、沿道環境対策を計画的かつ効果的に推進するための基礎資料を得るため、管内17箇所の常時観測局（次項「近畿地方整備局管内における大気常時観測局の設置位置図」を参照）により、大気の測定を行っています。この度、平成24年度の測定結果がまとまりましたので、その概要についてお知らせ致します。

2. 大気質の測定項目

NO、NO₂、NO_x、SPM、

3. 測定結果の概要

(1) 二酸化窒素（NO₂）

- ・環境基準は全17局のうち16局で達成（達成率は約94%）
〔平成23年度は、全17局で達成（達成率は100%）〕

(2) 浮遊粒子状物質（SPM）

- ・環境基準は全17局で達成（達成率は100%）
〔平成23年度は、全17局で非達成（達成率は0%）〕
※平成23年度は、環境基準を超える日が2日以上連続したので、全局で非達成

(3) 一酸化窒素（NO）、窒素酸化物（NO_x）

- ・環境基準なし
・測定結果は、添付資料P10～参照

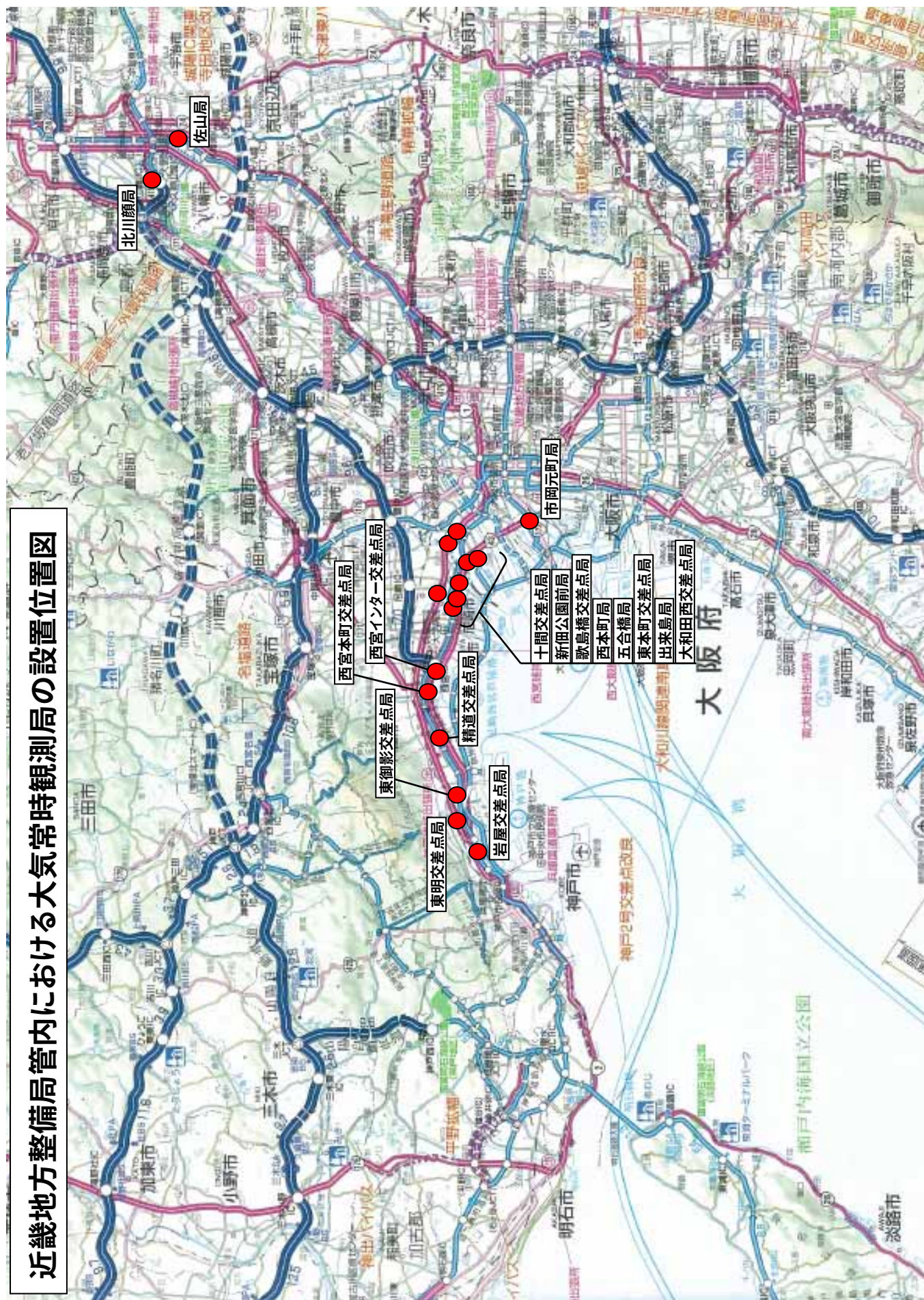
4. 添付資料

- | | | |
|--|--------|----|
| (1) 近畿地方整備局管内における大気常時観測局の設置位置図 | ・・・ | 2 |
| (2) 平成24年度大気常時観測局測定結果（総括表） | ・・・・・・ | 3 |
| (3) 平成24年度大気常時観測局測定結果
（一酸化窒素、二酸化窒素、窒素酸化物） | ・・・・・・ | 10 |
| (4) 平成24年度大気常時観測局測定結果（浮遊粒子状物質） | ・・・ | 20 |
| (参考資料) 凡例 | ・・・・・・ | 27 |

※ 経年変化や月間値等については近畿地方整備局ホームページに掲載しています。

URL：<http://www.kkr.mlit.go.jp/road/sokutei/index.html>

近畿地方整備局管内における大気常時観測局の設置位置図



平成 2 4 年度大気常時観測局測定結果

(総括表)

3. 1 測定結果一覧表

府県名	市町村	所在地	路線 番号	観測局	事務所	平成23年度		平成24年度		備 考
						NO ₂ (ppm) 日平均値の年 間98%値	SPM (mg/m ³) 日平均値の 2%除外値	NO ₂ (ppm) 日平均値の年 間98%値	SPM (mg/m ³) 日平均値の 2%除外値	
京都府	久御山町	佐山	1号	佐山局	京都国道	0.030	<u>0.044</u>	0.031	0.048	[平成23年度SPM] 環境基準を超える日が2日以 上連続したので非達成
		北川顔	478号	キタカワヅラキョク 北川顔局	京都国道	0.036	<u>0.050</u>	0.037	0.050	//
大阪府	大阪市	港区市岡元町3丁目	43号	市岡元町局	大阪国道	0.057	<u>0.052</u>	<u>0.063</u>	0.056	//
		西淀川区佃2丁目	2号	新佃公園前局	大阪国道	0.040	<u>0.049</u>	0.042	0.064	//
		西淀川区御幣島一丁目	2号	歌島橋交差点局	大阪国道	0.048	<u>0.055</u>	0.052	0.059	//
		西淀川区大野2丁目	43号	大和田西交差点局	大阪国道	0.048	<u>0.048</u>	0.050	0.062	//
		西淀川区出来島2丁目	43号	出来島局	大阪国道	0.042	<u>0.044</u>	0.044	0.050	//
兵庫県	神戸市	東灘区御影塚町4丁目	43号	東明交差点局	兵庫国道	0.050	<u>0.048</u>	0.049	0.057	//
		東灘区住吉南町	43号	東御影交差点局	兵庫国道	0.050	<u>0.048</u>	0.051	0.058	//
		灘区味泥町	43号	岩屋交差点局	兵庫国道	0.051	<u>0.041</u>	0.055	0.054	//
	尼崎市	東難波5丁目	2号	十間交差点局	兵庫国道	0.047	<u>0.049</u>	0.048	0.055	//
		東本町4丁目	43号	東本町交差点局	兵庫国道	0.060	<u>0.048</u>	0.060	0.054	//
		西本町3丁目	43号	五合橋局	兵庫国道	0.057	<u>0.049</u>	0.059	0.054	//
		西本町5丁目16番	43号	西本町局	兵庫国道	0.054	<u>0.044</u>	0.053	0.054	//
	西宮市	今津社前町	43号	西宮わた-交差点局	兵庫国道	0.050	<u>0.044</u>	0.051	0.054	//
		久保町10	43号	西宮本町交差点局	兵庫国道	0.054	<u>0.043</u>	0.052	0.054	//
	芦屋市	浜芦屋町	43号	精道交差点局	兵庫国道	0.049	<u>0.048</u>	0.049	0.054	//

1) 環境基準

・二酸化窒素 (NO₂)

1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること (日平均値の年間98%値と比較して評価する)

・浮遊粒子状物質 (SPM)

1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であること

(日平均値の2%除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が2日以上連続する場合は非達成)

2) 下線がある数値は環境基準非達成を表す

3. 2 久御山町域

観測局			佐山局		北川顔局		環境基準
項目 \ 年度			H23	H24	H23	H24	
NO ₂	日平均値の 年間 98%値 (単位：ppm)		0.030	0.031	0.036	0.037	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までの ゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間 98%値 と比較して評価する〕
SPM	短期的 評価	日平均値の 最高値 (単位：mg/m ³)	<u>0.115</u>	0.070	<u>0.140</u>	0.076	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、 1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下 であること (短期的評価)
		1 時間値の 最高値 (単位：mg/m ³)	0.168	0.107	0.193	0.104	
	長期的 評価	日平均値の 2%除外値 (単位：mg/m ³)	<u>0.044</u>	0.048	<u>0.050</u>	0.050	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の 2%除外値 と比較して評価する ただし環境基準を超 える日が 2 日以上連 続する場合は非達成 (長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂ の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第 38 号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.17 環大企第 262 号環境庁大気保全局長通知)による。
3. SPM の環境基準は「大気の汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第 25)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第 143 号環境庁大気保全局長通知)による。

3. 3 大阪市域

観測局		市岡元町局		新佃公園前局		歌島橋 交差点局		大和田西 交差点局		出来島局		環境基準
項目 \ 年度		H23	H24	H23	H24	H23	H24	H23	H24	H23	H24	
NO ₂	日平均値の 年間 98% 値 (単位: ppm)	0.057	<u>0.063</u>	0.040	0.042	0.048	0.052	0.048	0.050	0.042	0.044	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間 98% 値と比較して評価する〕
SPM	短期的評価											1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
	日平均値の 最高値 (単位: mg/m ³)	<u>0.152</u>	0.081	<u>0.182</u>	0.100	<u>0.146</u>	0.084	<u>0.176</u>	0.094	<u>0.136</u>	0.071	
	1 時間値の 最高値 (単位: mg/m ³)	0.185	0.102	<u>0.219</u>	0.121	0.180	0.133	<u>0.221</u>	0.115	0.161	0.103	
SPM	長期的評価											1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の 2% 除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が 2 日以上連続する場合は非達成 (長期的評価)〕
	日平均値の 2% 除外値 (単位: mg/m ³)	<u>0.052</u>	0.056	<u>0.049</u>	0.064	<u>0.055</u>	0.059	<u>0.048</u>	0.062	<u>0.044</u>	0.050	

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂ の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第 38 号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.17 環大企第 262 号環境庁大気保全局長通知)による。
3. SPM の環境基準は「大気汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第 25 号)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第 143 号環境庁大気保全局長通知)による。

3. 4 神戸市域

観測局			東御影 交差点局		東明交差点局		岩屋交差点局		環境基準
項目 / 年度			H23	H24	H23	H24	H23	H24	
NO ₂	日平均値の 年間 98%値 (単位：ppm)		0.050	0.051	0.050	0.049	0.051	0.055	1 時 間 値 の 1 日 平 均 値 が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾ ーン内又はそれ以下であるこ と 日平均値の年間 98%値と比較し て評価する
	短 期 的 評 価	日平均値の 最高値 (単位：mg/m ³)	<u>0.150</u>	0.079	<u>0.166</u>	0.082	<u>0.130</u>	0.072	1 時 間 値 の 1 日 平 均 値 が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、 1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であ ること (短期的評価)
		1 時間値の 最高値 (単位：mg/m ³)	0.187	0.109	<u>0.202</u>	0.109	0.148	0.096	
SPM	長 期 的 評 価	日平均値の 2%除外値 (単位：mg/m ³)	<u>0.048</u>	0.058	<u>0.048</u>	0.057	<u>0.041</u>	0.054	1 時 間 値 の 1 日 平 均 値 が 0.10mg/m ³ 以下であること 日平均値の 2%除外値と比較し て評価する ただし環境基準を超える日が 2 日以上連続する場合は非達 成 (長期的評価)

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第 38 号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.17 環大企第 262 号環境庁大気保全局長通知)による。
3. SPMの環境基準は「大気汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第 25)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第 143 号環境庁大気保全局長通知)による。

3. 5 尼崎市域

観測局			十間交差点局		東本町交差点局		五合橋局		西本町局		環境基準
項目 \ 年度			H23	H24	H23	H24	H23	H24	H23	H24	
NO ₂	日平均値の年間 98%値 (単位: ppm)		0.047	0.048	0.060	0.060	0.057	0.059	0.054	0.053	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間 98%値と比較して評価する〕
SPM	短期的評価	日平均値の最高値 (単位: mg/m ³)	<u>0.139</u>	0.081	<u>0.147</u>	0.074	<u>0.138</u>	0.073	<u>0.132</u>	0.075	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
		1 時間値の最高値 (単位: mg/m ³)	0.155	0.120	0.174	0.110	0.162	0.107	0.159	0.105	
	長期的評価	日平均値の 2%除外値 (単位: mg/m ³)	<u>0.049</u>	0.055	<u>0.048</u>	0.054	<u>0.049</u>	0.054	<u>0.044</u>	0.054	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の 2%除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が 2 日以上連続する場合は非達成 (長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第 38 号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.17 環大企第 262 号環境庁大気保全局長通知)による。
3. SPMの環境基準は「大気汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第 25)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第 143 号環境庁大気保全局長通知)による。

3. 6 西宮市域・芦屋市域

観測局			西宮インター交 差点局		西宮本町 交差点局		精道 交差点局		環境基準
項目／年度			H23	H24	H23	H24	H23	H24	
NO ₂	日平均値の 年間 98%値 (単位：ppm)		0.050	0.051	0.054	0.052	0.049	0.049	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又は それ以下であること 〔日平均値の年間 98%値と比 較して評価する〕
SPM	短期的 評価	日平均値の 最高値 (単位：mg/m ³)	<u>0.148</u>	0.075	<u>0.136</u>	0.073	<u>0.153</u>	0.078	1 時 間 値 の 1 日 平 均 値 が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時 間値が 0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
		1 時間値の 最高値 (単位：mg/m ³)	0.165	0.111	0.165	0.102	0.181	0.116	
	長期的 評価	日平均値の 2%除外値 (単位：mg/m ³)	<u>0.044</u>	0.054	<u>0.043</u>	0.054	<u>0.048</u>	0.054	1 時 間 値 の 1 日 平 均 値 が 0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の 2%除外値と比較 して評価する ただし環境基準を超える日 が 2 日以上連続する場合は 非達成 (長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第 38 号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.17 環大企第 262 号環境庁大気保全局長通知)による。
3. SPMの環境基準は「大気の汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第 25)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第 143 号環境庁大気保全局長通知)による。

平成 2 4 年度大気常時観測局測定結果

(一酸化窒素、二酸化窒素、窒素酸化物)

都道府県	市町村	測定局	用途 地域	二酸化窒素 (NO ₂)													
				酸		窒		素									
				有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値 の最高値	1時間値が0.2ppm を超えた時間数と その割合	1時間値が0.1ppm 以上0.2ppm以下の 時間数とその割合	日平均値が 0.06ppmを超えた 日数とその割合	日平均値が 0.04ppm以上 0.06ppm以下の日 数とその割合	日平均値 の年間 98%値	98%値評価 による日平 均値 0.06ppmを 超えた日数				
				(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(日)	(ppm)	(日)	
京都府	久御山町	佐山局 北川顔局	調整 一住	363	8561	0.017	0.069	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.031	0
				363	8568	0.021	0.069	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	0.8	0.037	0

二酸化窒素年間値測定結果（大阪）

平成24年度

都道府県	市町村	測定局	用途 地域	二酸化窒素 (NO ₂)													
				有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値 の最高値	1時間値が≦0.2ppm を超えた時間数と その割合		1時間値が0.1ppm 以上0.2ppm以下の 時間数とその割合	日平均値が 0.06ppmを超えた 日数とその割合		日平均値が 0.04ppm以上 0.06ppm以下の日 数とその割合	日平均値 の年間の 98%値	98%値評価 による日平 均値 0.06ppmを 超えた日数		
								(時間)	(%)		(時間)	(%)				(日)	(%)
大阪府	大阪市	市岡元町局	商	363	8564	0.034	0.114	0	0.0	18	0.2	10	2.8	118	32.5	0.063	3
		新佃公園前局	近商	363	8563	0.022	0.079	0	0.0	0	0.0	0	0.0	16	4.4	0.042	0
		歌島橋交差点局	商	363	8569	0.030	0.089	0	0.0	0	0.0	0	0.0	54	14.9	0.052	0
		大和田西交差点局	準工	363	8561	0.027	0.085	0	0.0	0	0.0	0	0.0	45	12.4	0.050	0
		出来島局	準住	362	8538	0.023	0.091	0	0.0	0	0.0	0	0.0	19	5.2	0.044	0

都道府県	市町村	測定局	用途地域	二酸化窒素				(NO ₂)							
				有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	化		素		日平均値が0.04ppm以上の0.06ppm以下の日数とその割合	日平均値の98%値	98%値評価による日平均値0.06ppmを超えた日数	
								1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合	1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合	日平均値が0.04ppm以上の0.06ppm以下の日数とその割合				
															(時間)
兵庫県	神戸市	東明交差点局	準工	362	8546	0.026	0.114	0	0.0	9	0.1	2	0.6	0.049	0
		東御影交差点局	準工	362	8542	0.026	0.123	0	0.0	10	0.1	2	0.6	0.051	0
		岩屋交差点局	準工	362	8534	0.031	0.100	0	0.0	1	0.0	3	0.8	0.055	0
	尼崎市	十間交差点局	商	362	8544	0.029	0.081	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.048	0
		東本町交差点局	準工	363	8563	0.038	0.116	0	0.0	5	0.1	6	1.7	0.060	0
		五合橋局	準工	359	8515	0.036	0.102	0	0.0	1	0.0	1	0.3	0.059	0
	西宮市	西本町局	準住	360	8514	0.025	0.105	0	0.0	1	0.0	1	0.3	0.053	0
		西宮インター交差点局	近商	362	8542	0.030	0.080	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.051	0
		西宮本町交差点局	近商	362	8544	0.033	0.097	0	0.0	0	0.0	1	0.3	0.052	0
	芦屋市	精道交差点局	一住	362	8540	0.030	0.083	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.049	0

一酸化窒素及び窒素酸化物年間値測定結果（京都）

平成24年度

都道府県	市町村	測定局	用途 地域	一酸化窒素（NO）					窒素酸化物（NO+NO ₂ ）					
				有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値 の最高値	日平均値 の98%値	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値 の最高値	日平均値 の98%値	NO ₂ NO+NO ₂
京都府	久御山町	佐山局 北川顔局	調整 一住	363	8561	0.007	0.116	0.027	363	8561	0.025	0.170	0.055	69.7
				363	8568	0.017	0.209	0.048	363	8568	0.038	0.255	0.080	56.5

一酸化窒素及び窒素酸化物年間値測定結果（大阪）

平成24年度

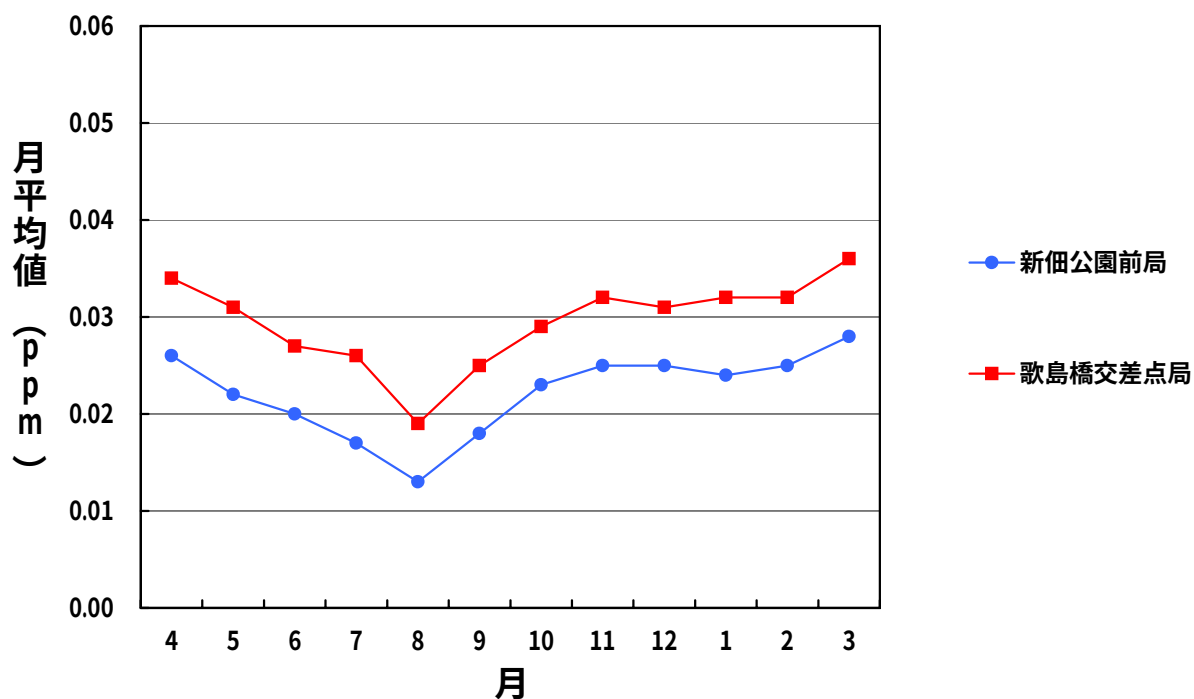
都道府県	市町村	測定局	用途地域	一酸化窒素（NO）					窒素酸化物（NO+NO ₂ ）					
				有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98％値	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98％値	$\frac{\text{NO}_2}{\text{NO}+\text{NO}_2}$
				(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(%)
大阪府	大阪市	市岡元町局	商	363	8564	0.043	0.336	0.097	363	8564	0.077	0.426	0.148	44.7
		新佃公園前局	近商	363	8563	0.019	0.233	0.055	363	8563	0.041	0.284	0.092	54.1
		歌島橋交差点局	商	363	8569	0.033	0.204	0.072	363	8569	0.062	0.262	0.115	47.3
		大和田西交差点局	準工	363	8561	0.033	0.334	0.095	363	8561	0.060	0.394	0.135	45.5
		出来島局	準住	362	8538	0.013	0.205	0.039	362	8538	0.036	0.258	0.077	63.5

一酸化窒素及び窒素酸化物年間値測定結果（兵庫）

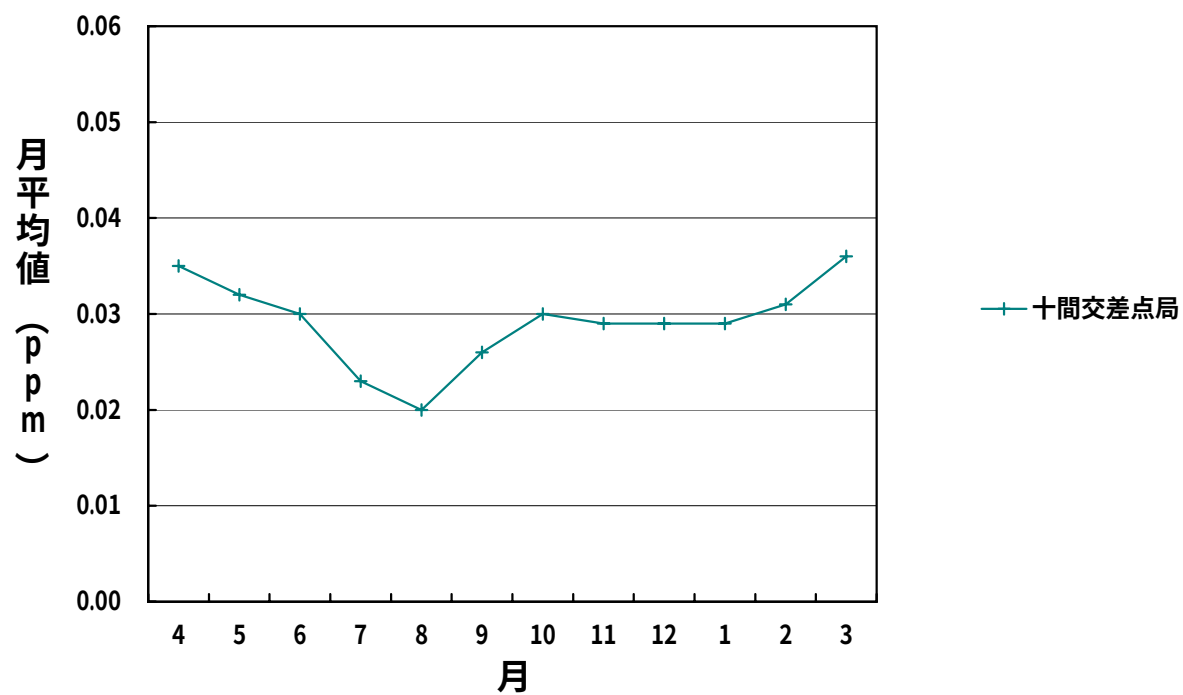
平成24年度

都道府県	市町村	測定局	用途 地域	一酸化窒素（NO）					窒素酸化物（NO+NO ₂ ）					
				有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値 の最高値	日平均値 の98%値	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値 の最高値	日平均値 の98%値	
				(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	$\frac{\text{NO}_2}{\text{NO}+\text{NO}_2}$
兵庫県	神戸市	東明交差点局	準工	362	8546	0.025	0.242	0.061	362	8546	0.052	0.312	0.106	51.4
		東御影交差点局	準工	362	8542	0.028	0.275	0.068	362	8542	0.054	0.352	0.112	48.7
		岩屋交差点局	準工	362	8534	0.024	0.385	0.067	362	8534	0.056	0.485	0.117	56.6
	尼崎市	十間交差点局	商	362	8544	0.027	0.258	0.079	362	8544	0.056	0.313	0.120	52.2
東本町交差点局		準工	363	8563	0.081	0.433	0.179	363	8563	0.118	0.511	0.231	31.8	
五合橋局		準工	359	8515	0.056	0.429	0.126	359	8515	0.092	0.509	0.175	39.6	
西本町局		準住	360	8514	0.018	0.209	0.049	360	8514	0.043	0.274	0.095	58.5	
西宮市	西宮インター交差点局	近商	362	8542	0.028	0.255	0.074	362	8542	0.057	0.329	0.120	51.9	
	西宮本町交差点局	近商	362	8544	0.037	0.299	0.085	362	8544	0.070	0.396	0.129	46.8	
芦屋市	精道交差点局	一住	362	8540	0.026	0.185	0.061	362	8540	0.056	0.255	0.102	53.1	

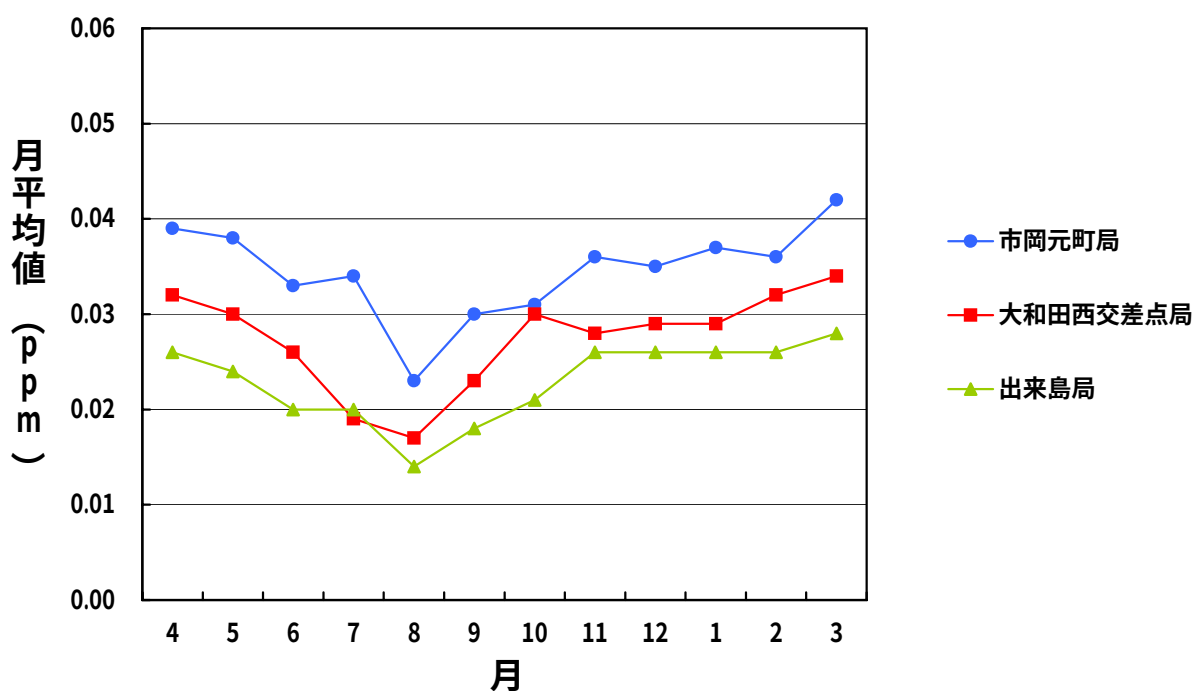
H24年度 二酸化窒素月間値測定結果 (大阪2号)



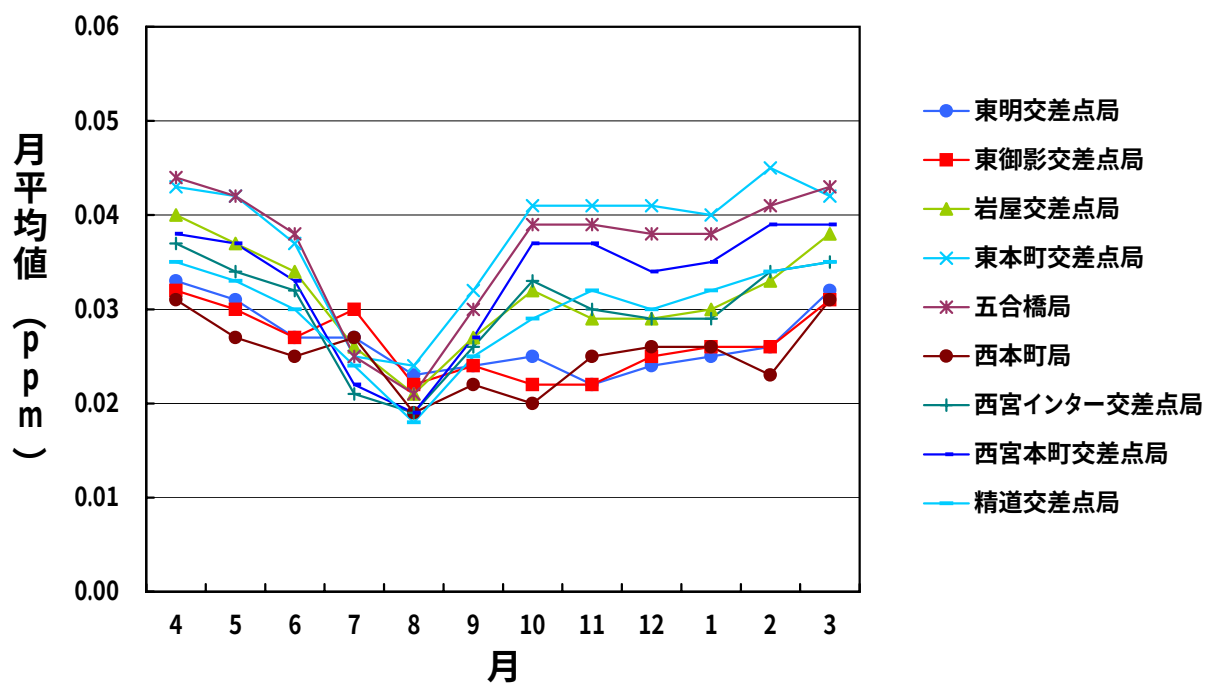
H24年度 二酸化窒素月間値測定結果 (兵庫2号)



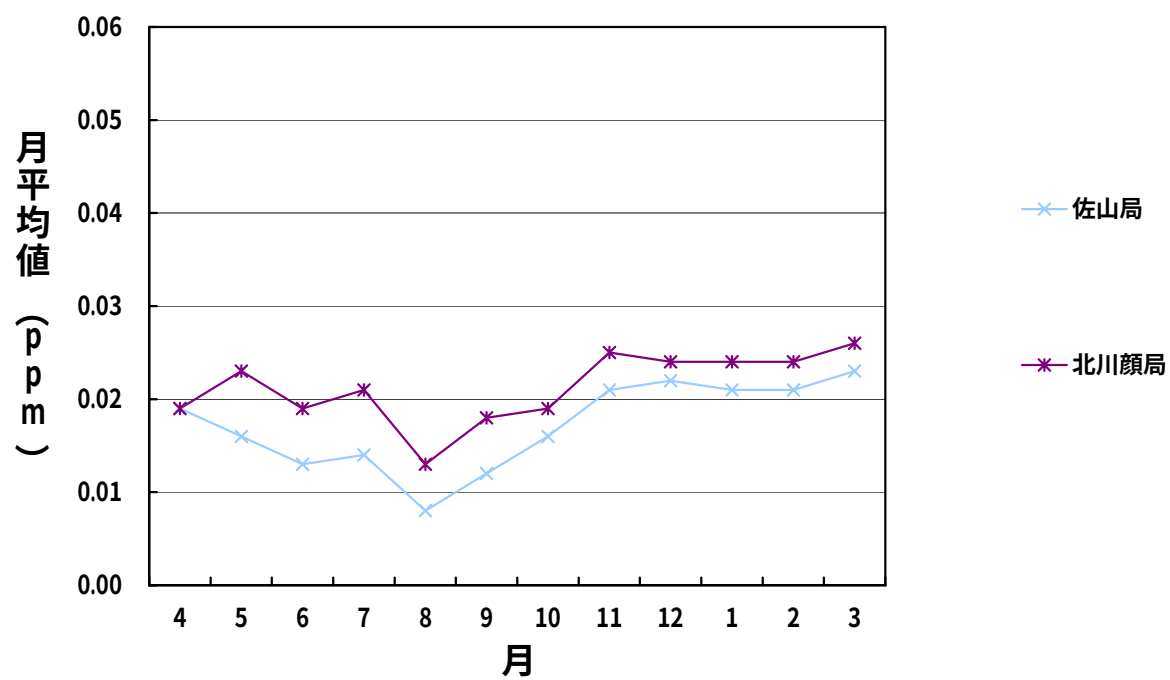
H24年度 二酸化窒素月間値測定結果 (大阪43号)



H24年度 二酸化窒素月間値測定結果 (兵庫43号)



H24年度 二酸化窒素月間値測定結果 (その他の地域)



平成 2 4 年度大気常時観測局測定結果

(浮遊粒子状物質)

浮遊粒子状物質年間値測定結果（京都）

平成24年度

都道府県	市町村	測定局	用途 地域	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値が 0.20mg/m ³ を超えた 時間数とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた 日数とその割合		1時間値 の最高値	日平均値 の2%除外 値	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が 2日以上連 続したこと の有無	環境基準の 長期的評価 による日平 均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数	測定方法
				(日)	(時間)	(mg/m ³)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	(有×・無 ○)	(日)	
京都府	久御山町	佐山局 北川顔局	調整 一住	359	8593	0.023	0	0.0	0	0.0	0.107	0.048	○	0	β線吸収法 〃
				363	8689	0.024	0	0.0	0	0.0	0.104	0.050	○	0	

浮遊粒子状物質年間値測定結果（大阪）

平成24年度

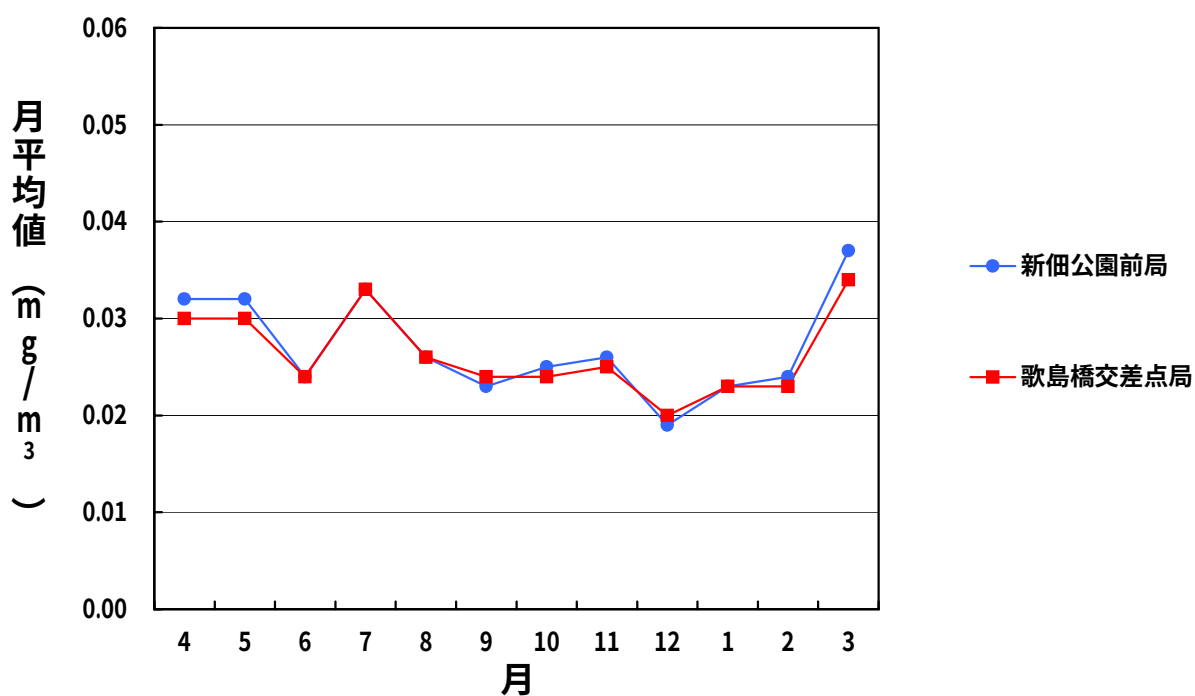
都道府県	市町村	測定局	用途 地域	有効測定 日数	測定時間 (時間)	年平均値 (mg/m^3)	1時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた 時間数とその割合		日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた 日数とその割合		1時間値 の最高値 (mg/m^3)	日平均値 の2%除外 値 (mg/m^3)	日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を 超えた日数が 2日以上連 続したこと の有無 (有×・無 ○)	環境基準の 長期的評価 による日平 均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を 超えた日数 (日)	測定方法
							(時間)	(%)	(日)	(%)					
大阪府	大阪市	市岡元町局	商	363	8689	0.025	0	0.0	0	0.0	0.102	0.056	○	0	β 線吸収法
		新佃公園前局	近商	361	8640	0.027	0	0.0	0	0.0	0.121	0.064	○	0	
		歌島橋交差点局	商	363	8684	0.026	0	0.0	0	0.0	0.133	0.059	○	0	
		大和田西交差点局	準工	363	8685	0.026	0	0.0	0	0.0	0.115	0.062	○	0	
		出来島局	準住	362	8672	0.022	0	0.0	0	0.0	0.103	0.050	○	0	

浮遊粒子状物質年間値測定結果（兵庫）

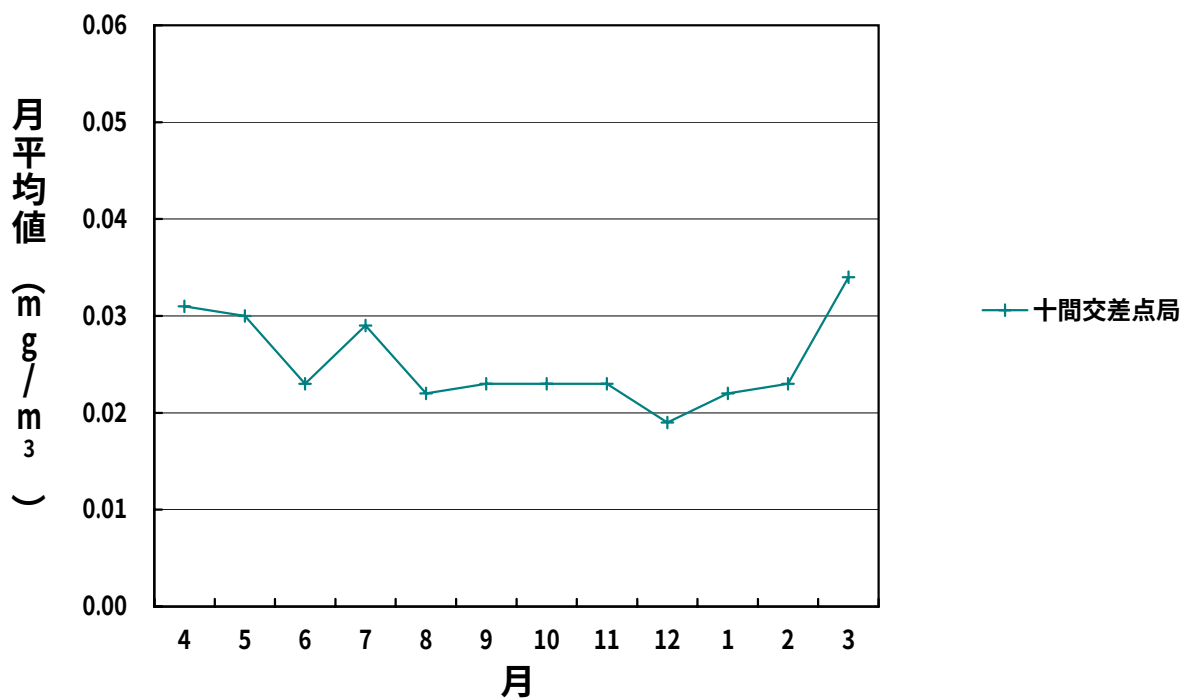
平成24年度

都道府県	市町村	測定局	用途地域	有効測定 日数	測定時間 (時間)	年平均値 (mg/m^3)	1時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた 時間数とその割合		日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた 日数とその割合		1時間値 の最高値 (mg/m^3)	日平均値 の2%除外 値 (mg/m^3)	日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を 超えた日数が 2日以上連続したことの 有無 (有×・無○)	環境基準の 長期的評価 による日平均 値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を 超えた日数	測定方法
							(時間)	(%)	(日)	(%)					
兵庫県	神戸市	東明交差点局	準工	358	8616	0.023	0	0.0	0	0.0	0.109	0.057	○	0	β 線吸収法
		東御影交差点局	準工	358	8615	0.023	0	0.0	0	0.0	0.109	0.058	○	0	
		岩屋交差点局	準工	358	8607	0.022	0	0.0	0	0.0	0.096	0.054	○	0	
		十間交差点局	商	358	8612	0.025	0	0.0	0	0.0	0.120	0.055	○	0	
	尼崎市	東本町交差点局	準工	359	8633	0.023	0	0.0	0	0.0	0.110	0.054	○	0	
		五合橋局	準工	357	8598	0.024	0	0.0	0	0.0	0.107	0.054	○	0	
		西本町局	準住	358	8609	0.022	0	0.0	0	0.0	0.105	0.054	○	0	
		西宮インター交差点局	近商	358	8604	0.022	0	0.0	0	0.0	0.111	0.054	○	0	
	西宮市	西宮本町交差点局	近商	358	8611	0.022	0	0.0	0	0.0	0.102	0.054	○	0	
		精道交差点局	一住	358	8608	0.022	0	0.0	0	0.0	0.116	0.054	○	0	

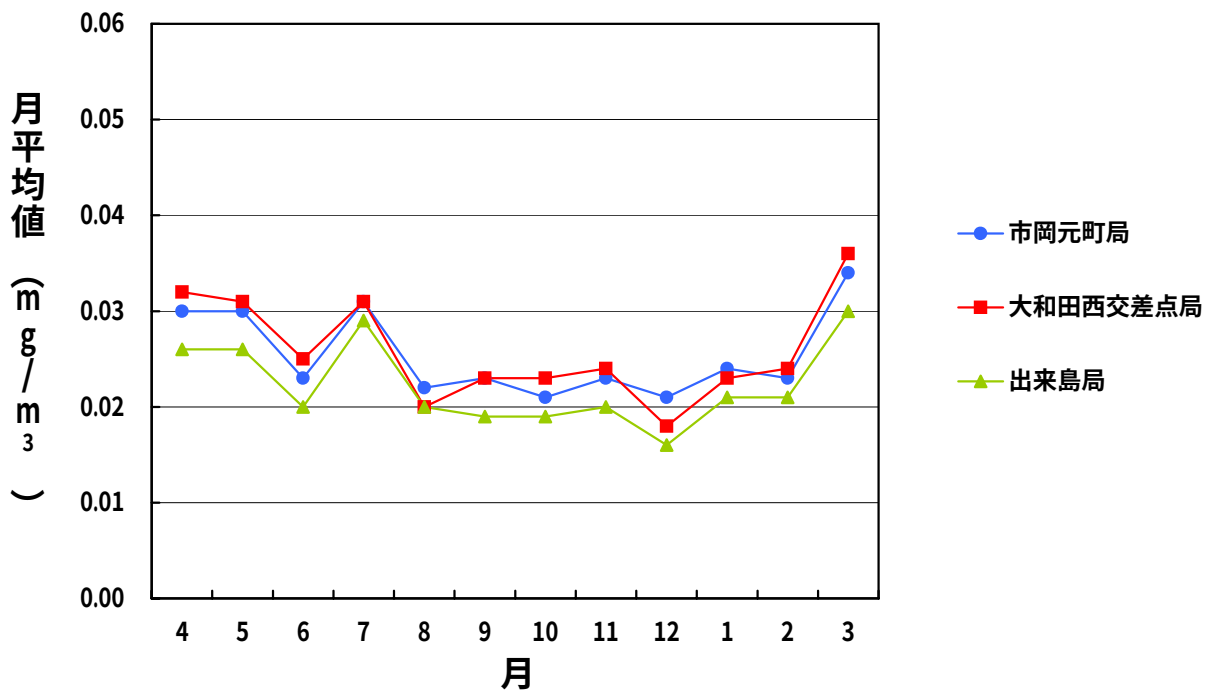
H24年度 浮遊粒子状物質月間値測定結果 (大阪2号)



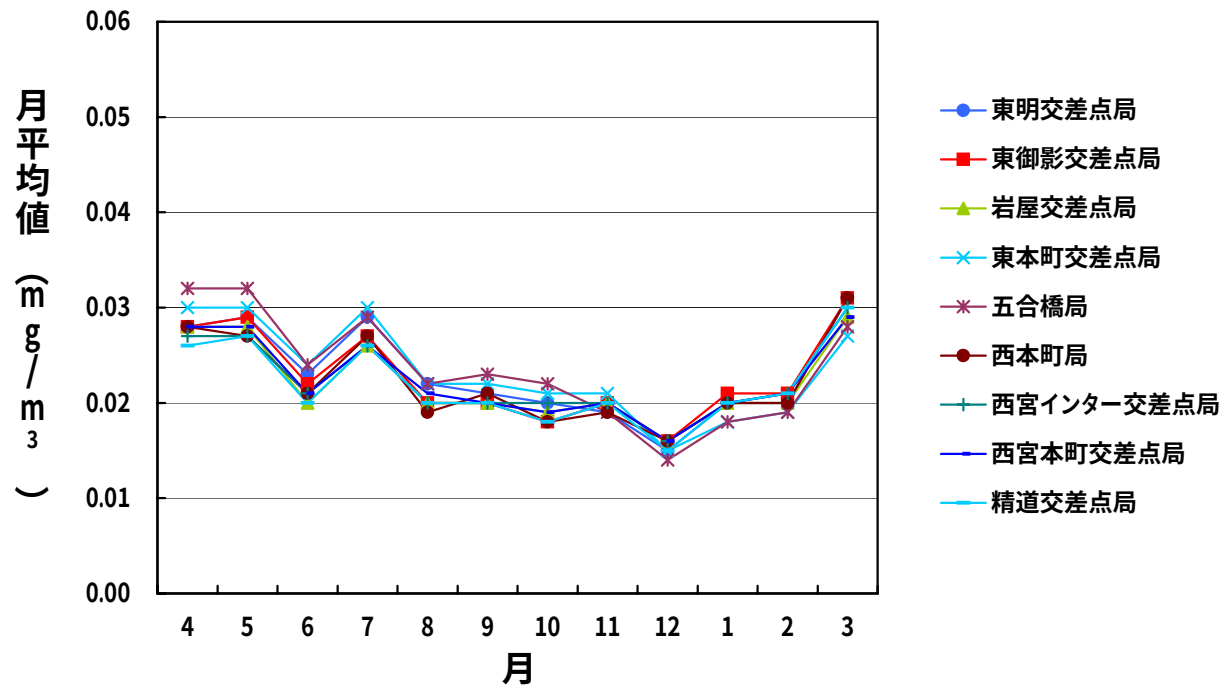
H24年度 浮遊粒子状物質月間値測定結果 (兵庫2号)



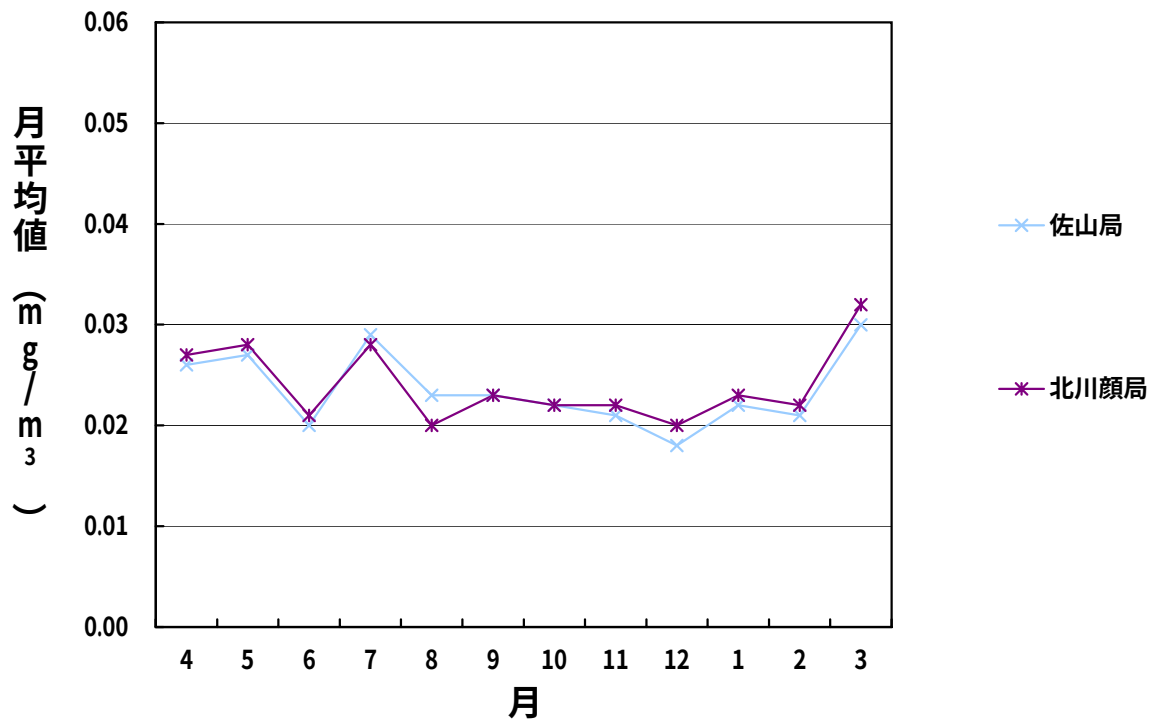
H24年度 浮遊粒子状物質月間値測定結果 (大阪43号)



H24年度 浮遊粒子状物質月間値測定結果 (兵庫43号)



H24年度 浮遊粒子状物質月間値測定結果 (その他の地域)



＜ 凡 例 ＞

1. 用途地域：都市計画法第8条に定める地域の用途区分であって、「一住」、「商」等の略名は、次のことを意味する。

一住：第一種住居地域

準住：準住居地域

商：商業地域

近商：近隣商業地域

準工：準工業地域

調整：市街化調整区域

2. 数値の記載方法について

- (1) 記載単位は、次のとおりである。

物 質 名	単 位
一 酸 化 窒 素 (NO)	} ppm
二 酸 化 窒 素 (NO ₂)	
窒 素 酸 化 物 (NO + NO ₂)	
浮遊粒子状物質 (SPM)	mg/m ³

- (2) 数値の記載方法は、次のとおりである。

物 質 名	時間値（最高値等）	平 均 値 （月平均値、年平均値等）
NO NO ₂ NO+NO ₂ SPM	小数点以下第3位まで記入する。	小数点以下第4位を四捨五入して、第3位まで記入する。

- (3) 百分率（％）で示す数値の記載方法は、小数点以下第2位まで計算し、四捨五入した上で第1位まで記入する。

例	計算値	記入値
	9.12％	9.1％